

平成22年度  
体質強化グループ活動支援事業  
事業実施申請書作成マニュアル

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

<過年度の事業実施状況報告について>

体質強化グループ活動支援事業について(要旨)にもあるように、これまでに下記事業を実施した組合は、「平成22年度 体質強化グループ活動支援事業 過年度の事業について」の様式に沿って記入し、共同作業実施要領及び名簿を添付すること。

(全漁連)

平成 17 年度補正予算 平成 18 年度事業 省燃油型沿岸漁業者協業化推進事業

平成 17 年度補正予算 平成 19 年度事業 省燃油型沿岸漁業者協業化推進事業

平成 17 年度補正予算 平成 20 年度事業 漁業者協業化取組支援事業

平成 19 年度補正予算 平成 20 年度事業 沿岸グループ活動支援事業

平成 20 年度 2 次補正予算 平成 21 年度 体質強化グループ活動支援事業

(水漁機構)

平成 21 年度 体質強化グループ活動支援事業

<例>

平成22年度 体質強化グループ活動支援事業 過年度の事業について

平成22年度 体質強化グループ活動支援事業の申請を行うグループの所属する漁協で、過年度に下記事業を行った実績がある場合この様式にて報告してください。

〇〇県〇〇漁協

事業実施年度	事業名	グループ名	漁業種	導入機器 (種類)	共同作業の内容
平成17年度補正予算 平成18年度(全漁連)	省燃油型沿岸漁業者協業化推進事業	△△漁業者グループ	〇〇漁業	船外機	〇〇〇〇〇〇
		□□省エネ 漁業者グループ	△△漁業	乾燥機	〇〇〇〇〇〇
平成17年度補正予算 平成19年度(全漁連)	省燃油型沿岸漁業者協業化推進事業				
平成17年度補正予算 平成20年度(全漁連)	漁業者協業化取組支援事業				
平成19年度補正予算 平成20年度(全漁連)	沿岸グループ活動支援事業				
平成20年度2次補正予算 平成21年度(全漁連)	体質強化グループ活動支援事業				
平成21年度(NPO)	体質強化グループ活動支援事業				

(枠は適宜増減してください。)

**※構成員名簿と共同作業の実施要領を添付してください。**

実施要領と構成員名簿を添付する。

「事業申請に関するチェックリスト」に沿って申請書を整えて下さい。

・前年度までとは様式が異なります。

**！必ず平成22年度の様式を使用して下さい！**

・申請内容について、「体質強化グループ活動支援事業について(要旨)」を確認の上、計画を作成してください。

・申請書の内容について、あらかじめ確認してから機構宛にお送り下さい。

・正副2部をすべてA4版(長辺2穴左とじ)で提出してください。

事業申請に関するチェックリスト (グループ名 ○○漁業者グループ)

※必要書類	有・無	機構記入欄	漁協 確認印	漁連 確認印	機構 確認
① 別記様式第1号 (日付・代表者名・印)	有		認 印	認 印	
② 別記様式第2号(日付・代表者名) グループの規約添付	有		認 印	認 印	
③ 管理運営規程(案)	有		認 印	認 印	
④ 管理台帳(案)	有		認 印	認 印	
⑤ 見積書(3者・宛名はグループ名) ※グループ名と代表者名も可	有		認 印	認 印	
⑥ 別記様式第3号 (漁連等からメールで提出)	有		認 印	認 印	
⑦ 性能証明等の必要書類 (捺印したもの)	有		認 印	認 印	
⑧ 共同所有契約書(案)	有		認 印	認 印	
⑨ 共同作業実施要領 (具体的かつ簡明に)	有		認 印	認 印	
⑩ 別記様式第5号 事業計画承認後提出 (日付・代表者名・印)	無		認 印	認 印	

※書類等を提出される際、チェックリストを添付願います。

※書類は、必ず平成22年〇月配布のものを使用すること、以前に配布したものと異なります。

チェックリスト①

別記様式第1号 体質強化グループ活動支援事業実施申請書

様式にある「番号」  
はこの文書の  
文書番号です。

(別記様式第1号)

体質強化グループ活動支援事業実施申請書

〇〇漁業者グループ第1号  
20△△年〇月〇日

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構  
理事長 宮原 邦之 殿  
(評価委員会委員長 殿)

東京都千代田区内神田二丁目2-1  
〇〇漁業者グループ  
〇〇 〇〇

平成22年度において、下記の添付書類をもって体質強化グループ活動支援事業を実施することとしたいので、「漁業経営体質強化対策事業実施要領」(平成21年4月1日付け20水漁第2748号水産庁長官通知)第1の2の(1)の規定に基づき、別記様式第2号のとおり漁業者グループの概要と協同化計画を作成したので、承認を申請する。

記

1 添付書類

- (1) 漁業者グループの概要と協同化計画書(別記様式第2号)  
漁業者グループの規約(添付資料①)添付
- (2) 省燃油型施設等の管理運営規程(添付資料②)
- (3) 施設、設備及び機器等の管理台帳(案)(添付資料③)
- (4) 施設、機器類の経費にかかる入札、合見積書

## チェックリスト②

### 別記様式第2号 漁業者グループの概要と協同化計画書

#### 添付:グループ規約(別表名簿)

別記様式第2号(第1の2の(1)関係) 20△△年○月○日

漁業者グループの概要と協同化計画書  
東京都千代田区内神田二丁目2-1  
○○漁業者グループ  
○○ ○○

漁業者グループの概要

所在地	東京都千代田区内神田二丁目2-1	所属漁協	○○漁協
漁業者グループ等状況	グループ代表者名 年齢	○○ ○○ ○○歳	構成員数 ○名
グループの営む漁業概要	○○漁業		

漁業者グループ構成員

氏名	年齢	漁業種類	備考
<b>&lt;条件&gt;</b> 複数の経営体かつ漁業従事者5名以上で構成されていること。 代表者は65歳未満(事業着手時点)であること。 漁業者グループのすべての構成員が同一の経営体に属していないこと。			
グループ平均年齢			

取組の目的

現状	※グループが営んでいる漁業の漁場環境経営状況等の現状を記載して下さい。
協同化する理由	※協同化すると現状からどの様に改善されるかを記載して下さい。
取組の前提	※要件として漁協・漁連・漁業種別中央団体の指導のもとに実施することが前提とされています。
取組内容	※開催される研修会や機器導入の内容等
備考	

費用内訳

①協同化計画策定に係る事項(研修会・会議開催、実証試験実施、広報、計画策定に係る事項など)

実施予定日	実施予定事業内容	主な内容	(研修会等の場合) 出席予定人数
20△△年○月○日	○○の開催	※協議事項等の内容を書いて下さい。	○名

②省燃油型施設等導入に係る事項

導入予定日	○年○月 ○年△月	導入する施設等の内容	○○○○ △△△△	導入数	○台 ○台

③事業予定費用一覧

区分	予定事業費用	負担区分		
		助成金(税抜)A	自己負担金	
			税抜額B	消費税額C
①協同化計画策定	10,500	5,000	5,000	500
②省燃油型施設等導入事業	105,000	49,000	50,750	5,250
合計	115,500	54,000	55,750	5,750

※積算根拠添付

※費用の算出にあたっては、様式集にある「費用の算出について」の内容を確認のこと。

※積算根拠を添付する  
①協同化計画策定費では、費用の明細を添付する

②省燃油型施設等導入事業費では、チェックリスト③にもある見積書を添付し明細も付けること。

- ・事業予定費用 = 事業全体にかかる費用(税込み)
- ・助成金(税抜)A = (事業予定費用 - 消費税額 C) ÷ 2以下の千円単位
- ・税抜額 B = 事業予定費用 - 助成金(税抜)A - 消費税額 C
- \* 積算根拠として見積書等明細が分かる資料を添付してください

別記様式第2号続き

協同化計画の内容

・地域及び漁業の概要
・漁業経営の現状及び問題点
・グループでの取組や省燃油型施設等導入による燃油消費量削減又は生産性向上計画
グループでの燃油消費量(経営体及びグループ全体で)
経営指標(付加生産額、営業利益率、営業利益額等)
グループ全体又は構成員一人当たり

平成21年度の年間の燃油消費量を証明する資料(レシート、伝票等)が必要です。  
 申請では申請書に数値を記載しますが、資料の提出はありません。  
 最終報告で、証明する資料の添付が必要です。  
 (最終報告の提出は平成24年4月1日から末日まで)

21年度消費量(A)(㊦)	23年度消費量(B)(㊦)	削減効果予測 ( $B \div A - 1$ ) × 100(%)
燃油消費量を1割以上削減する取組を行う場合		
21年度経営指標(A)	23年度経営指標(B)	向上効果予測 ( $B \div A - 1$ ) × 100(%)
生産性を3%以上向上する取組を行う場合		

取組にあわせて  
 どちらか一方を  
 記入する

省エネ又は生産性向上に関する取組について

省エネ又は生産性向上に関する研修等の内容	
必要とする技術、施設に関する内容	
漁協等 協力、連携する内容	
共同作業の内容	※チェックリスト㊦「共同作業実施要領」の内容を要約して記入して下さい。
共同所有、共同使用の内容	※チェックリスト㊦「管理運営規程」や㊦「共同所有契約書」にて共同所有、共同使用することを記入して下さい。

漁業者グループ規約

添付資料㊦

漁業者グループの規約(例)

(名称)  
 第1条 この漁業者グループは、〇〇グループ(以下「グループ」という。)と称する。

(目的)  
 第2条 このグループは、省エネ型漁業への経営転換を推進し漁業経営改善のため、推進活動をはじめとする進歩的・創造的な取り組みを行い、以てより厳しい経営の下でも操業が継続できる漁業経営の実現を図ることを目的とする。

(組織)  
 第3条 このグループは、別表にある〇〇名(個人経営者〇〇名、漁業従事者〇〇名)で構成する。

(代表、主任及び会計)  
 第4条 このグループに代表1名、漁業者グループの概要と協同化計画型施設等導入の取組について主任及び監査役を置くこととし、代表及び監査役はグループの構成員の互選により選任する。  
 2 代表は、このグループを代表し、グループの業務を統括する。  
 3 主任は、責任者として取組の事業の管理運営を行う。  
 4 会計は、このグループの会計を行う。  
 5 監査役は、責任者として会計の監査を行う。

(会議)  
 第5条 グループの会議は、必要に応じて代表が招集する。  
 2 グループの会議は、構成員の3分の2以上の出席によって成立する。  
 3 会議の議長は代表があたり、議案は出席した構成員の全会一致により決定するものとする。  
 4 会議により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布して確認するものとする。

(付議)  
 第6条 グループの目的を達成するため、会議には次の事項を付議するものとする。  
 ① グループの組織運営に関する事  
 ② 施設及び機器等の設置並びに管理運営に関する事  
 ③ 取組に係る経費の出資及び(利益配分)に関する事  
 ④ 協同化計画策定の運営に関する事  
 ⑤ 省燃油型施設等の管理運営に関する事  
 ⑥ その他グループの目標達成のために必要である事

(雑則)  
 第7条 この規約で定めるものの他、必要な事項については、その都度協議するものとする。

附則  
 (施行期日)  
 第1条 この規約は、グループが作成する漁業者グループの概要と協同化計画書が特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構内体質強化グループ活動支援事業認定・評価委員会より認定を受けた日から施行する。

別表名簿を添付すること。  
 別表名簿では、下記を明記する

- ・代表
- ・主計
- ・会計
- ・監査役

## チェックリスト③

### 管理運営規程（案）

別記様式第1号の添付書類(2)

省燃油型施設等の管理運営規程(添付資料)

- ・申請時は(案)を作成してください。
- ・実績報告時に実際の取得年月日、施行期日を記入して(案)を除いて提出してください。

### ※申請様式集の添付資料④

「体質強化グループ活動支援事業で取得した省燃油型の施設、設備及び機器等の管理運営について」や「省燃油型施設等の管理運営規程（例）」を参考にしてください。

添付資料②

#### 省燃油型施設等の管理運営規程（例）

##### 第1条（目的）

この規程は、体質強化グループ活動支援事業により取得した施設、設備及び機械等（以下、「施設等」という）の適正な管理と円滑な運営を図るとともに、〇〇漁業者グループの漁業者グループ省エネ転換計画並びに漁業グループ認定調書の概要と協同化計画書の目標の実現を目的とする。

##### 第2条（施設の種類、名称、構造、規模、形式、数量）

この規程による施設の内容は次の通りとする。

取得年月日			
施設の種別及び名称			
構造			
規模			
形式			
数量			

##### 第3条（施設の設置場所）

- ★ この施設の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員の漁業根拠地の〇〇とする。
- 又は、この施設の設置場所は〇〇漁業者グループ構成員が所有する漁船内とする。

##### 第4条（管理責任者）

- ★ この施設の管理責任者は、〇〇漁業者グループとし、事務を司るため〇〇漁協内に管理員を置く。管理員は代表者と漁協の協議により任命する。
- 又は、この施設の管理は、〇〇漁業者グループ〇〇担当者があたるものとする。

##### 第5条（利用者の範囲）

- ★ この施設の利用者は、〇〇漁業者グループ構成員に限る。

##### 第6条（利用方法に関する事項）

この施設の利用方法に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。

##### 第7条（施設の保全に関する事項）

- ★ この施設の保全に関しては、〇〇漁業者グループにおいて定める。
- 又は、利用者が故意または、重大な過失によりこの施設を毀損または滅失したときは、その程度において損害金を支払わなければならない。

##### 第8条（施設の管理運営費に関する事項）

- ★（必要があれば）この施設の管理運営費については〇〇漁業者グループが負担する。

##### 第9条（その他）

〇〇漁業者グループ構成員は、特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構で定めた「体質強化グループ活動支援事業で取得した省燃油型の施設、設備及び機械等の管理運営について」を遵守しなくてはならない。

#### 附則

##### 第1条（施行期日）

この規程は、平成 年 月 日より施行する。

- ★印は、「又は」以降の文言やそのほかの記載でもかまいませんが、良く確認して下さい。





## チェックリスト⑤

### 見積書

別記様式第1号の添付書類（4）

施設、機器類の経費にかかる入札、合見積

- ・ 3社以上の合見積を提出して下さい。
- ・ グループ宛の見積書を提出して下さい。（機器はグループで購入するため）

1台ごとの明細も記載されていること。

- ・ 本体価格
  - ・ 付属品、取付費があればその明細
  - ・ 税金
  - ・ 合計
- ・ 複数の者による落札は原則として認めない

A社見積書  〇〇漁業者グループ御中	B社見積書  〇〇漁業者グループ 代表〇〇 〇〇様	C社見積書  〇〇漁業者グループ御中
--------------------------	------------------------------------	--------------------------



チェックリスト⑦

性能証明等の必要書類

**燃油消費量を1割以上削減する取組を行う場合**

性能証明を添付してください

- ・船外機以外の機器についても、導入前と導入後で削減率を比較した性能を証明できる資料を添付してください。

(船外機を導入した場合の例)

体質強化グループ活動支援事業 船外機等仕様性能証明

提出者: 東京都 ○○漁業者グループ(○○漁協)

通番	設置場所 (船名)		①メーカー名	②機関名称	③サイクル	④連続出力	⑤連続出力時 回転速度	⑥連続出力時 燃料消費率	⑦燃料消費 量	⑧使用油種	⑨換算率	⑩換算後燃料消 費量 (注1. ⑦×⑨)	⑪省エネルギー効果 (%) (注2)	⑫システム協会認 証番号(「環境保全 型ガソリン」船外機関 認証番号)
1	第10 水漁丸 水漁 太郎	被代替機器	○○	F40BWHDX	2	29.4kw ( 40ps)		1 g/KW・h ( 1 )g/PS・h	16,800L/h	ガソリン	0.89	14,95L/h	21.90%	16-0000
		導入機器	○○	F40B	4	29.4kw ( 40ps)		1 g/KW・h ( 1 )g/PS・h	13,120L/h	ガソリン	0.89	11,68L/h		
2	第2東京丸 漁協 治郎	被代替機器	○○	30DML	2	22.1kw ( 30ps)		1 g/KW・h ( 1 )g/PS・h	13,230L/h	ガソリン	0.89	11,77L/h	27.95%	19-0000
		導入機器	○○	F30A	4	22.1kw ( 30ps)		1 g/KW・h ( 1 )g/PS・h	9,532L/h	ガソリン	0.89	8,48L/h		
合計			被代替機器合計					2 g/KW・h ( 2 )g/PS・h				26,73L/h	24.57%	
			導入機器合計					2 g/KW・h ( 2 )g/PS・h				20,16L/h		

(注1) 換算後燃料消費量は燃料消費量×換算率により算出。下記を参考に原油換算してください。計算結果は小数点3位を以下を四捨五入し、2位まで記載。

使用燃料	原油換算数	使用燃料	原油換算数
ガソリン	0.89	軽油	0.99
灯油	0.95	重油	1.01

(注2) 省エネルギー効果(%) = (換算後燃料消費量(被代替機器種-導入機器種) ÷ 被代替機器種)  
 (省エネのみを共通取組とするグループは個人でも全体でも10%以上必要となります。)  
 (注3) 漁船については燃料ではないことから上記証明には入れておりません。  
 (注4) 本事業の条件に拘わらず、地域等で出力制限等がある場合にはご留意・遵守願います。  
 (その他) 上記表中の連続出力時燃料消費率を含め、不明な点などはメーカーまたは販売店にお問い合わせください。  
 ※表の欄は船外機等の隻数により自由に追加してください

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構印中

体質強化グループ活動支援事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容は白紙はありません。  
 なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

2010年○○月○○日

○○漁業者グループ 代表 水漁 太郎 印

○○漁業協同組合 代表理事組合長 漁協 一郎 印

漁協組  
代表の  
印

漁協組合長についても、預めよう願います。

実績報告時に申請内容と相違があった場合

どの様な違いであっても詳しい説明を求めます。

- ・機関の型式、船名等ご注意ください。

チェックリスト⑦

性能証明等の必要書類

**生産性を3%以上向上する取組を行う場合**

・下記様式の計画書を作成してください。

・補助的指標として下記を求められます。

- ① 内容には付加価値生産額、経営利益、経営利益率、従業員1人当り事業所得額、労働時間当り事業所得額を記入すること。
- ② 指標の裏付けとなる資料を添付すること。

生産性向上に関する計画		グループ名：〇〇漁業者グループ	
申請者名		実施体制	
〇〇漁業者グループ			
改善計画の基本類型		営む漁業の概要	
1 施設の設備 2 生産方式の合理化 3 経営管理の合理化 4 その他			
生産性向上の目標			
生産性向上の指標	現状 (千円)	計画 (2ヶ年)	決算時期
内容		( 年 月 ~ 年 月 )	月

補助的指標

- ① 内容には付加価値生産額、経営利益、経営利益率、従業員1人当り事業所得額、労働時間当り事業所得額を記入すること
- ② 指標の裏付けとなる資料を添付すること。

## チェックリスト⑧

### 共同所有契約書（案）

- ・申請時は(案)を作成してください。
- ・実績報告時に契約日を記入した契約書原本の写しを提出してください。

本事業は、グループで行うものです。

グループの所有となる導入機器を共同で所有するために契約を交わします。

- ・契約書が2ページにわたる場合割印が必要です。
- ・有効期間は耐用年数を越えた直近の年度末としてください。

## 契約書サンプル

（どちらか一方を提出のこと）

### <構成員のみで締結する場合>

### <漁協を含めた契約の場合> (NEDO方式で提出する場合)

体質強化グループ活動支援事業で導入した施設の共同所有（共同使用）契約書  
(構成員のみで締結)

〇〇漁業者グループ構成員は、体質強化グループ活動支援事業で導入した省燃油型施設の共同所有（共同使用）について本日次のとおり契約した。

第1条  
体質強化グループ活動支援事業で導入した省燃油型施設の取得にあたって、施設を共同所有（共同使用）として下記に記載された構成員で所有（共同使用）する。

第2条  
この契約書の有効期間は契約締結の日から平成〇年〇月〇日迄の〇年間とする。  
ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により改廃の意思表示がない場合は、本契約は期間満了日の翌日からさらに1年間有効に継続するものとし、以後も同様とする。

第3条  
この契約の定めのない事項又は疑義が生じた場合、〇〇漁業者グループ構成員は、真摯誠実の原則により協議し、解決するものとする。

この契約を証するため本書を1通作成し、記名捺印のうえ〇〇漁業者グループ構成員は、写し1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

〇〇漁業者グループ構成員  
住所 千代田区内神田二丁目2番1号  
氏名 〇〇 〇〇 印  
住所 □□□□□□□□  
氏名 〇〇 〇〇 印  
住所 □□□□□□□□  
氏名 〇〇 〇〇 印  
住所 □□□□□□□□  
氏名 〇〇 〇〇 印

体質強化グループ活動支援事業で導入した施設の共同所有契約書  
(漁協を含めた契約)

△△△△漁業協同組合（以下「甲」という。）と〇〇漁業者グループ構成員〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、体質強化グループ活動支援事業で導入した省燃油型施設の共同所有について本日次のとおり契約した。

第1条  
甲と乙は、体質強化グループ活動支援事業で導入した省燃油型施設の取得にあたって、施設を共同所有として持ち分を甲〇に対し乙〇とする。

第2条  
この契約書の有効期間は契約締結の日から平成〇年〇月〇日迄の〇年間とする。  
ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙いずれからも書面により改廃の意思表示がない場合は、本契約は期間満了日の翌日からさらに1年間有効に継続するものとし、以後も同様とする。

第3条  
この契約の定めのない事項又は疑義が生じた場合、甲、乙真摯誠実の原則により協議し、解決するものとする。

この契約を証するため本書を2通作成し、甲、乙記名捺印のうえ各1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

甲 住所  
△△△△漁業協同組合  
代表理事組合長 〇〇〇〇 印

乙 〇〇漁業者グループ構成員  
住所 □■□■  
氏名 〇〇〇〇 印

## チェックリスト⑨

### 共同作業実施要領

協同化計画の中で、洋上（陸上）での共同作業を行うことが求められています。  
実施要領を具体的に作成してください。

\* 「体質強化グループ活動支援事業について（要旨）」にも記載がありますのでご確認ください。

#### 1. 洋上（陸上）での作業とは

一般的には下記のような作業が想定されます。

\* この共同作業はグループ独自で行うもので、地域や団体、自治体が行う事業の相乗りは含みません。

\* 密漁監視や海岸清掃はこの共同作業になじまないため他の作業を行ってください。

共同作業の実施内容の例	
漁場/環境/管理	
藻場の造成	水生植物の投入
産卵礁の設置・管理	イカ、ウニ、タコ
種苗の移植	ウニ・ホッキ
昆布漁場の雑草駆除	
捕食生物の除去	ヒトデ、ツメタ貝、アカニシ(ホトギス)
漁場の水温・潮流調査	タコ
共同漁場探索	サンマ、イカ
共同種苗放流	タコ、ウニ、ホッキ、アサリ、ヒラメ、アワビ、クロソイ
共同種苗採捕	ホタテ
濡筋確保と清掃	
海底耕耘	
施設(定置・海苔養殖)管理	
施設の設置・撤去	
海中施設管理及び生育調査	
施設上での作業の協同化	
その他	
生産物の共同処理(運搬・洗浄・梱包等)	
付着生物の除去	

#### 2. 共同作業とは

グループで協議して決めた、グループ全員が参加し、時間の短縮、費用の軽減等となるような作業。

なお、共同作業は常時行うことばかりでなく、必要なときに日時を決めて実施することでもよく、この作業で省エネ効果を求めるものではありません。

#### 3. 留意事項

共同作業は、具体的に実行可能でなければなりません。

また、漁協職員等が確認して作業中の写真を撮影しその実体を明確にすることが求められます。(最終報告にて報告が必要です。)

## <共同業の実施要領 例>

漁業振興漁業者グループの洋上での共同作業について  
(作業実施要領)

漁業振興漁業者グループ  
グループ代表者名

漁業振興漁業者グループは、構成員が共同して次に示す 漁業の 確認作業、 作業並びに 作業を共同作業として取り組む。これらの作業実施にあつて作業要領に沿つて漁協の協力を受けて実施することとする。

### 1. 目的

の 状況調査、 作業を漁業者グループのグループ構成員が共同して作業を行い を目的とする。

### 2. 作業の実施時期

月・月に 状況調査並びに の日程を漁業者グループ内で協議の上決定する。

### 3. 作業手順・方法

状況調査

- ① 海区別に構成員の調査場所を割り振る。
- ② 構成員は割り振られた海域の を調査しグループに報告する。
- ③ 報告された内容により、 日を決定する。
- ④ 作業方法
- ⑤ 構成員は各自の 状況と 場所、時期を確認する。
- ⑥ 構成員各自が確認した の場所、時期をグループ内で協議し、実施する時期を決定する。

### 4. グループ構成員が行う内容

グループ構成員は、 確認し、 を決定する。また、 は、作業実施日に し、漁場での 作業をそれぞれ分担し実施する。

### 5. 作業記録等

これらの共同で行う作業について、参加したグループ構成員の氏名、作業内容の記録（写真等含む）を漁協に協力を求める。

養殖省エネグループの洋上での共同作業について  
(実施要領)

養殖省エネグループ  
グループ代表者名

養殖省エネグループは、構成員が共同して次に示す の搬入、水揚げを共同作業として取り組む。これらの作業実施にあつて作業要領に沿つて漁協の協力を受けて実施することとする。

1. 目的

購入時の運搬、筏からの 作業及び 収穫のための水揚げ作業を省エネグループのグループ構成員が共同して行い ことを目的とする。

2. 作業の実施時期

月に の搬入日程、1 2月に 水揚げの日程を省エネグループの代表と漁協とで協議の上決定する。

省エネグループの代表者は決定した実施日程を構成員へ連絡する。

3. 作業手順・方法

①グループリーダーは作業日程を決定する。

②搬入された を構成員の所有する船の内、 船により筏に運搬し、 作業を行う。

③水揚げ時には海から引き上げた を作業場まで上記と同様に運搬する。

4. グループ構成員が行う内容

グループ構成員は、 を岸壁から船に転載する作業、運搬作業、筏での 作業をそれぞれ分担し、実施する。

5. 作業記録等

これらの共同で行う作業について、参加したグループ構成員の氏名、作業内容の記録（写真等含む）を漁協に協力を求める。



グループの洋上での共同作業について  
(実施要領)

グループ

グループ代表者名

グループは、構成員が共同して次に示す漁場環境の整備に取り組む。これらの作業実施にあって作業要領に沿って漁協の協力を受けて実施することとする。

1. 目的

アサリ・ハマグリ of 食害生物である「ツメタ貝」とその卵塊「通称：砂茶碗」を駆除するため、グループでグループ構成員が共同して駆除作業を行う事により を目的とする。

2. 作業の実施時期

月に グループ構成員を招集し作業の実施日程を決定する。  
実施日程が決定したら、 グループの代表者は構成員へ連絡する。

3. 作業手順・方法

グループ構成員は干潮時刻の2時間前までに駆除漁場へ出場し、グループ構成員全員が横一線に展開し、漁場に生息している「ツメタ貝」とその卵塊を拾って駆除する。

4. グループ構成員が行う内容

グループ構成員は、駆除した「ツメタ貝」とその卵塊を、袋に入れ漁船に積み込み、漁協が指定した場所へ陸揚げし、天日乾燥で卵塊を死滅させ処分する。

5. 作業記録等

これらの共同で行う作業について、参加したグループ構成員の氏名、作業内容の記録（写真等含む）を漁協に協力を求める。

チェックリスト⑩

別記様式第10号 交付申請書

申請書を提出後、評価・検討委員会にて申請書が承認されます。

承認後、別記様式第4号「体質強化グループ活動支援事業承認について」にて事務局より通知しますので、その文書を受けた後交付申請してください。

別記様式第4号

体質強化グループ活動支援事業承認について

別記様式第4号

体質強化グループ活動支援事業承認について

水漁機構事業第〇〇号  
20△△年〇月〇日

〇〇漁業者グループ  
〇〇 〇〇 殿

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構  
理事長 宮原 邦之

平成〇〇年〇月〇日付け、貴殿から提出された「漁業者グループの概要と協同化計画書」については、「漁業経営体質強化対策事業実施要領」（平成21年4月1日付け20水漁第2748号水産庁長官通知）第1の4の（1）の規定に基づき、これを認

別記様式第10号

体質強化グループ活動支援事業費助成金交付申請書

別記様式第5号（第1の4の（1）関係）

体質強化グループ活動支援事業費助成金交付申請書

〇〇漁業者グループ第2号  
20△△年〇月〇日

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構  
理事長 宮原 邦之 殿

東京都千代田区内神田二丁目2番1号  
〇〇漁業者グループ  
〇〇 〇〇

平成〇〇年〇月〇日付け水漁機構事業第〇〇号で承認のあった体質強化グループ活動支援事業に係る助成金について、「漁業経営体質強化対策事業実施要領」（平成21年4月1日付け20水漁第2748号水産庁長官通知）第1の4の（1）の規定に基づき下記のとおり交付を申請します。

記

1. 助成金の額

項目	必要な助成金の額	概算払
体質強化グループ活動支援事業	円	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
1 協同化計画策定	5,000	
2 省燃油型施設等導入	49,000	
計	54,000	

※概算払有りに○をした場合には、備考欄に予定時期と理由を項目毎に記載すること。

協同化計画策定費用の算出には様式集にある「費用算出について」を確認してください。

「必要な助成金の額」には、別記様式第2号「漁業者グループの概要と協同化計画書」の費用内訳③事業予定費用一覧の助成金(税抜)A欄の金額を記載してください。

※評価委員会にて計画申請の金額から変更があった場合はその金額を記入してください。